

## 知らないって怖い！職場のハラスメント

北九州市立男女共同参画センター・ムーブが平成18年度に発行した冊子「職場におけるセクシャル・ハラスメント防止研修」の改訂版。

平成29年1月施行の男女雇用機会均等法、育児・介護休業法の改正により新たに妊娠・出産・育児休業等に関する上司や同僚からのハラスメント(いわゆるマタハラ)についても事業主に防止措置を講じよう義務づけられたこと、また、近年、パワーハラスメントも大きな問題となっていることから、職場におけるハラスメント全般に対応できるようまとめられている。

少子高齢化が進む中、女性も男性も、若者も高齢者も、障害を持った方もそれぞれがその持てる能力を十分發揮できる社会、職場環境の整備が求められている。様々な個性や価値観を持った方々が混在する職場で、個々人がその能力を遺憾なく發揮するためには、ハラスメントのない職場でなければならない。

ハラスメント防止には、職場の全ての人々がハラスメントの問題を正しく理解する必要がある。本冊子では、具体的にどういった言動がハラスメントにあたるのか、ハラスメントが起きる原因などをイラスト入りでわかりやすく説明している。社内研修等で活用されることが期待される。

甲斐 能枝 (福岡労働局雇用環境・均等部長)



■ 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ  
編集・制作  
■ 2017年初版

### 職場におけるハラスメント

職場におけるセクシャルハラスメントとは、「職場」において行われる、「労働者」の意に反する「性的な言動」に対する労働者の対応により労働条件について不利益を受けたり、就業環境が害されること。男女雇用機会均等法では、その防止のため、労働者からの相談に応じ、適切に対応するための体制整備など必要な措置を講ずることを事業主に義務づけている。新たに妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについても防止措置が事業主の義務となった。パワーハラスメントについても同様の対策を講じることが望ましいとされている。

## AV出演を強要された彼女たち

若い女性を「モデル」「タレント」としてスカウトし、契約を締結させたうえで、アダルトビデオ(AV)への出演を強要する、いわゆる「AV出演強要問題」は今や深刻な社会問題と認識されている。本書は、この問題が社会問題化する以前から、地道な相談事業にあたってきた著者が、相談事例をもとに被害の実態を世に示した書籍である。2012年に初めて寄せられたAV出演被害の相談は今や累計200件を超えるという。

なぜかくも深刻な被害が起こり得るのか、多くの人々の疑問に本書は応える。著者が関わった数々の事例から、出演強要の巧妙・悪質手口、撮影現場での残酷な扱い、被害者のあまりに深い心身の被害が明らかにされる。

被害者の多くは「普通」の真面目な女性である。被害者の多くは騙され、取り扱まれて他の選択肢を奪われる。そして、ひとたびサインすると「契約した自分が悪い」と自分を責め、誰にも相談できずに追い詰められていく。「自己責任」では済まされない。意に反する性行為を衆人環視のもとで強要し、半永久的にその動画を販売・配信し続けるAV出演強要是重大な人権侵害である。被害の実態にきめ細かく配慮した被害救済の制度をつくることが今、早急に求められている。

伊藤 和子 (国際人権NGOヒューマンライツ・ナウ事務局長／弁護士)



■ 宮本 節子 著  
■ 筑摩書房  
■ 2016年初版  
■ 800円(税別)

### 契約

本書で、しばしば登場する言葉が「契約」。女性たちは一度サインされなければ「契約だ」「仕事だ」と追い込まれ、AV出演強要という深刻な人権侵害から逃れられない。その被害実態を知った私は大きな衝撃を受けた。男女雇用機会均等法がなかった時代に、人権侵害や女性差別を含む契約は憲法違反で無効だ、という確信に依拠し、女子若年定年制に異議を唱え、裁判で道を切り開いた女性たちの歴史とは対照的な現実である。「決まりを守れ」「権利より義務」、といった憲法的価値を教えない昨今の教育は、若い女性たちをより深刻な人権侵害にあいややすい状況に置いている。私たちは危機感を持つべきだ。

## N女の研究

なぜ、あなたのような女性が「こんなところ」にいるのか。本書は近年ここかしこで散見される、しかしながら、どうにも腑に落ちない疑問をひもとく。あなたの女性とは、帰国子女、高学歴、大企業といった言葉に象徴されるハイスペックな人材。こんなところとはNPOなどソーシャルセクターである。

N女とは何者か。N女は選ばれるのを待つのではなく、自らの使命で選んでいく。誰かの後ろを歩くのではなく、道なき道を切り開いていく。そして、揺るぎない信念とユーモアを併せ持った穏やかな「N女像」が本書には描かれている。

ソーシャルセクターが存在感を増していくなか、自己犠牲を是とせず、問題の社会化に取り組む。他人と自分は同じではないという認識のもと、多様性と公摂性を併せ持つN女の存在は、しなやかに、かつ、力強く日本社会を変えていく希望である。

N女はこだわらない。社会課題の解決のためには立場やメンツなど二の次だ。N女は逃げない。忌避したくなる惨状に飛び込み、変化を起こす。そしてN女は育む。彼らの一挙手一投足が、次代を担う子どもたちに人生で大切なことを伝えていく。本書は未来の働き方の指南書として手元に置いておきたい一冊である。

工藤 啓 (認定NPO法人育て上げネット 理事長)



■ 中村 安希 著  
■ フィルムアート社  
■ 2016年 初版  
■ 1,700円(税別)

### ソーシャルセクター

社会価値の創造や社会課題の解決を目的として活動する企業、団体、事業などの総称。一般的に非営利組織と営利組織は利益の分配方法によって区分されるが、ソーシャルセクターは営利、非営利組織を区別することはなく、また行政や病院など広くその範囲をとらえる表現である。ソーシャルセクターという言葉には明確な定義が存在しないため、概念的な言葉の活用に留まることが多い。類似表現として、社会的企業、ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスなどがある。

## ブルマーの謎 <女子の身体>と戦後日本

学校で体育の時間に、女子生徒だけ着用させられたブルマー。この本を読めば、密着型ブルマー着用はある特定の年代の女性に限られた体験だということがわかる。いったいあのブルマーは何だったのだろう？まさにそういう謎に答えてくれる本である。

著者はブルマーの歴史を手際よくひもといていく。運動しやすく、そして身体の線がみえにくく「ちょうちんブルマー」が、1960年代に突如、「密着型ブルマー」にとってかわられる。そしてまたハーフパンツにとってかわられる。密着型ブルマーは、ほんの30年ほどの間に、日本に突如として現れて消滅した存在なのだ。

密着型ブルマーの突然の普及は、メーカーと学校の結びつきがあったからである。著者は背景として、スポーツをする女性の身体を性的な視線で見ることを許す、東京オリンピックのテレビ報道の影響を指摘する。このことは密着型ブルマーに「カッコよさ」と「恥ずかしさ」というアンビバレン特徴をもたらしたのだとい。

ブルマーは、戦前の婦徳派の心情の水脈とそれを受け継ぐ女子学生亡國論などに支えられて継続したが、その後「セクハラ」という言葉の出現などにより、「人権侵害」として問題化されて衰退していく。

このような学校教育の場における体操着の変遷をあきらかにすることにより、女性の身体に付与された意味を読み解く著者の手際は見事なものである。



■ 山本 雄二 著  
■ 青弓社  
■ 2016年初版  
■ 2,000円(税別)

### 女子学生亡國論(女子大生死國論)

1962年の「女子学生世にはばかる」(暉峻康隆)、「大学女禍論」(池田彌三郎)らの論を受けて、マスコミが盛んに宣伝した言葉である。教育の大衆化によって、高等教育を受ける女性が増加した。その一方で、女性の雇用状況は芳しくなく、どうせ結婚する女子学生に高度な教育をつけることは無駄であり、男子学生への圧迫になると主張された。戦後民主主義の中で大っぴらに女性の高等教育進出が面白くないと断言するのも憚られたため、このような揶揄が行はれたと考えられる。また増加してきた女子大学生に対する性的な好奇心も、垣間見える。

千田 有紀 (武藏大学社会学部社会学科教授)